

入札執行公告

下記の建設工事について、制限付一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項の規定により公告する。この工事の入札執行等については、関係法に定めるもののほか、本公告により行うものとする。

令和3年12月22日

入札執行者 一部事務組合下田メディカルセンター
管理者 下田市長 松木 正一郎

- 1-1 公告日 令和3年12月22日(水)
- 1-2 入札執行者 一部事務組合下田メディカルセンター
管理者 下田市長 松木 正一郎
- 1-3 この入札に関する事務を担当する機関
415-0026 静岡県下田市六丁目4番43号
一部事務組合下田メディカルセンター 事務局
電話：0558-36-4010 FAX：0558-36-4011
- 1-4 工事内容等

入札番号	一下工入 第2号
工事名称	令和3年度 下田メディカルセンター自動水栓化工事
工事場所	下田市 六丁目 地内
工事概要等	水栓器具交換一式 46箇所
工期	令和4年3月25日限

1-5 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

次の条件を全て満たしている者であり、かつ、当該入札に参加する者に必要な資格の確認を受けた者であること。

条 件	左記の詳細
① 営業所の所在地	次に掲げる静岡県6市町のいずれかに主たる営業所を有すること。 (下田市、東伊豆町、河津町、南伊豆町、松崎町、西伊豆町)
② 市町等の競争入札参加資格	下田市、東伊豆町、河津町、南伊豆町、松崎町、西伊豆町のいずれかに建設工事競争入札参加資格を有すること。
③ 登録工種	管工事業（建設業法第3条第2項に定められた29業種の中から選択）の登録があり、管工事業に係る特定建設業又は一般建設業の許可を受けているもので、下田市指定給水装置工事事業者であるもの。
④ 経営事項審査の	③の登録工種に係る経営事項審査結果（審査基準日が入札日より

総合数値	1年7か月以内のもの)の総合数値が750点以上であること。
⑤ 排斥事項	ア 設計図書等に基づく書類作成業務を含む工事請負を履行する能力を有しない者及び当該契約を締結する能力を有しない者、並びに破産者で復権を得ない者 イ 次の各号の一に該当する事実があった後2年を経過しない者 (ア) 契約の履行に当たり、故意に工事若しくは物品の製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者 (イ) 競争入札又はせり売りにおいて、その公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者 (ウ) 落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げた者 (エ) 監督又は検査の実施にあたり、職員の職務の執行を妨げた者 (オ) 正当な理由がなく、契約を履行しなかった者 (カ) 契約に関する調査にあたり虚偽の申し出をした者 (キ) 前各号の一に該当する事実があった後2年を経過しない者を、契約の履行に当たり、代理人、支配人、その他の使用人として使用した者 ウ 公告の日から開札の時までの期間に、静岡県内で行われた不正行為等に基づき、静岡県若しくは国からの指名停止等の措置を受けていないこと。 エ 静岡県及び国において同一の不正行為等によって指名停止期間が異なる場合は、そのうち早期に指名停止が終了する期間を対象とした上で、上記公告の日から開札の時までの期間に指名停止の措置を受けていないこと。 オ 警察当局から暴力団員が実質的に経営を支配している事業者又はこれに準ずるものとして、役務の提供等の契約からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

- ・ 申請書及び資料の作成及び申込に係る費用は、提出者の負担とする。
- ・ 入札執行者は、提出された申請書及び資料を入札参加資格の確認以外に、提出者に無断で使用しない。
- ・ 提出期限後における申請書又は資料の差し替え及び再提出は認めない。
- ・ 提出された申請書及び資料は、返却しない。
- ・ 提出された申請書及び使用は、公表しない。
- ・ 申請書及び資料に用いる言語は、日本語とする。

1-6 入札日程

入札前の入札参加資格の確認申請書（以下「申請書」）の提出	令和3年12月23日（木）から令和4年1月5日（水）まで（土曜日、日曜日及び年末年始の12月29日から1月3日までを除く。） ＜提出方法＞午前9時から午前12時及び午後1時から午後5時まで。ただし、最終日は午後4時まで。（申請書及び資料の提出は、持参又は郵送とし、1-3に記載する事務局に提出すること。） ・提出する様式等 参加資格審査申請書（様式1号） 1部 1-5② 市町の競争入札参加資格を証する写し 1部 1-5③ 建設業許可証の写し 1部 1-5④ 有効な経営事項審査結果通知書の写し 1部 1-5⑤ 下田市指定給水装置工事事業者証の写し 1部
入札参加資格の確認通知	令和4年1月7日（金）までに電子メールにより通知する。
入札前の参加資格確認で資格がないと認められた者の請求期限	通知を受けた日から令和4年1月11日（火）16時00分まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く9時00分～17時00分（12時00分～13時00分を除く））
上記の回答期限	令和4年1月12日（水）17時00分まで
設計図書及び図面等の交付	公告の日から入札執行日の前日まで。 一部事務組合下田メディカルセンターHP http://www.shimodamc-co.com/top.html にて公開
設計図書等に対する質問受付期間	公告の日から令和4年1月7日（金）まで。（土曜日、日曜日及び祝日を除く9時00分～17時00分（12時00分～13時00分を除く））
上記質問の回答期限	質問受付日から5日以内。（土曜日、日曜日及び祝日を除く9時00分～17時00分（12時00分～13時00分を除く）） 電子メールにより回答する。
入札日時	令和4年1月17日（月） 13時30分～

1-7 入札の方法等

入札の方法	入札日時に南豆衛生プラント組合会議室に以下の書類を提出すること。（別添案内図参照） ・入札書、委任状（代理人の場合）、入札参加資格確認通知書
その他注意事項	① 郵送による入札は認めない。 ② 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金

	額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。 ③ 入札執行回数は、2回を限度とする。
--	---

1－8 開札等

開札	南豆衛生プラント組合会議室において、入札事務に関係のない職員等を立ち会わせて行うか、入札者又はその代理人を立ち会わせて行う
開札日時	令和4年1月17日(月) 13時40分～
入札の無効	本公告に示した入札に参加する者に必要な資格のない者及び虚偽の申請を行った入札及び現場説明(現場説明を行う場合)において示した条件等入札に関する条件に違反した入札に不備があるときは、当該入札は無効とする。
落札者の決定方法	地方自治法第234条第3項及び施行令第167条の10第1項の規定により、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

1－9 その他

入札保証金及び契約履行保証	ア 入札保証金：免除する イ 契約履行保証：下田市建設工事執行規則第13条による。
調査基準価格の設定	ア 地方自治法施行令第167条の10第1項の適用有り。 イ 調査基準価格を下回った入札者は落札者にならない場合がある。 ウ 調査対象者は、事情聴取に協力しなければならない。
前払金及び中間前払金	下田市建設工事執行規則第47条による。
部分払	下田市建設工事執行規則第50条による。
契約書作成	要
その他	① 入札参加者は、「入札(工事請負)の注意事項」を遵守すること。 ② 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。 ③ ア 本件競争入札に参加する資格があると確認された者に、経営、資産、信用の状況の変動により契約の履行がされないおそれがあると認められる事態が発生した時は、当該資格の確認を取り消すことがある。 イ アにより契約を締結しない取扱いとした場合については、一部事務組合は一切の損害賠償の責めを負わない

	ものとする。 ④ 新型コロナウイルス感染症の状況如何によっては、感染拡大防止の観点から本入札を中止、若しくは延期する場合があります。 ⑤ その他詳細不明の点については、事務局へ問い合わせること。
--	--

一般競争入札（工事請負）の注意事項について

入札に参加するにあたり、下記の事項に注意してください。

（入札の参加）

入札に参加される方は、指定された会場に入札の10分前迄に入室し、出席者名簿に記名を済ませてください。

（本社の代表者、又は受任者が直接入札に参加する場合）

競争入札参加資格審査申請書に記載された本社の代表者、又は受任者が入札に参加する場合は、本人の身分証明書となる（免許証、社員証等）を持参して下さい。出席者名簿記入時に確認します。

（入札の委任）

代理人（競争入札参加資格審査申請書に記載された本社の代表、又は受任者以外の方）が入札に参加する場合は、委任状を提出してください。委任状は入札書を出すときに封入せずに提出してください。

（入札書）

入札書及び委任状は指定の様式を使用し、入札額は消費税を除いた金額を記入してください。

（封筒）

入札に使用する封筒の大きさは、「長型3号（120 mm×235 mm）」又はそれに準ずる大きさのものを使用してください。

入札書は封筒に入れ封をし、別紙の通り、表面に「番号、何々工事入札書在中」と明記し、裏面に入札者の住所氏名を記載して、合わせ目に3箇所封印を押してください。

使用する印は、競争入札参加資格審査申請書に押印された本社の代表者、又は受任者の印を使用してください。ただし、代理人による入札の場合は、代理人の印を使用してください。また、入札書も同様に代表者名又は受任者名の下に代理人の記名押印をしてください。

(再度入札)

入札は2回まで行います。1回目で予定価格に達しない場合等で落札者とすべき入札がないときは、直ちに再度入札を行いますが、1回目の最低の金額以上で入札した場合は失格となります。再度入札を辞退する場合は、辞退届を封筒に入れずに提出をしてください。

また再度入札を行って落札者がいない場合は入札不調となります。

(契約)

契約は落札の通知を受けた日から7日以内に契約の締結をしてください。落札者が期間内に契約をしない場合は、その落札は効力を失います。

(入札の無効)

以上の点について注意し、入札に臨んでください。また、次の事項に該当する場合は入札が無効になりますので特に注意をしてください。

次の各号の一に該当するものの入札は無効とする。

- (1) 入札に参加する資格のない者
- (3) 入札書の金額その他の事項につき認知できない記載をした者
- (4) 談合その他不正の行為により入札を行なったと認められる者
- (5) 同一事項につき2以上の入札をした者
- (6) 自己のほか、他人の代理人を兼ねて入札した者
- (7) 2以上の入札者の代理人となって入札した者
- (8) 有効な電子証明書を取得していない者（電子入札の場合に限る。）
- (9) 前各号に定めるもののほか、指示した条件に違反して入札した者

[下田市契約規則 第15条]より抜粋

注) 代表者または既に代表者から委任を受けている者以外が委任状を持たずに入札に参加した場合、または委任状に不備がある場合は「(1) 入札に参加する資格のない者」に該当しますので注意してください。また、代理人による入札では、入札書に代理人の記名押印がない場合も同様となります。

入札の中止については、下記、[下田市建設工事競争入札契約心得]を準用します。

(入札の中止等)

第11条 次のいずれかに該当する場合は、入札の執行を延期し、又は取りやめることができる。

- (1) 入札参加者が連合し、又は不穏な行動をなす等の場合において、入札を公平に執行することができないと認められる場合
- (2) 天災、地変その他やむを得ない事由が生じた場合

[下田市建設工事競争契約入札心得 第11条]より抜粋